

産労政第512-1号
令和4年8月4日

経済団体の長 様

埼玉県知事 大野元裕（公印省略）

ＢＡ．５対策強化宣言の協力要請について（依頼）

本県の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

感染防止対策の徹底については、令和4年7月29日付け産労政第495号で依頼したところですが、オミクロン株のＢＡ．５系統を中心とする感染が拡大する中、このたび、本県では「ＢＡ．５対策強化宣言」を行い、改めて下記のとおり、県民・事業者にも協力を要請することといたしました。

つきましては、貴団体の会員及び関係事業者の皆様に、周知いただくようお願いいたします。

記

1 対象地域

埼玉県全域

2 実施期間

令和4年8月4日（木）から令和4年8月31日（水）まで

3 ＢＡ．５対策強化宣言の内容

別添のとおり

詳しくは県ホームページを御覧ください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/covid19/saitamaken_kyoukasengen20220803.html

担 当 経済対策担当

電 話 048-830-3763

メール a3710-16@pref.saitama.lg.jp